「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter (第 2 期第 28 号 - 通巻第 40 号)

発行: 2023 年 7 月 9 日

山口重克追悼特集号 2

パート1 諸問題シリーズに寄せて(2)

菅原陽心

(新潟青陵大学短期大学部学長)

山口商業資本論の地平

『宇野理論を現代にどう活かすか Working Paper Series』 2-28-1

http://www.unotheory.org/news_II_28

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局:東京都練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵大学 横川信治

E-mail:contact@unotheory.org

ホームページ http://www.unotheory.org

山口商業資本論の地平

菅原陽心(新潟青陵大学短期大学部学長)primopri27@gmail

はじめに 山口原論の地平

- 1 商業資本論の諸問題
- 2 流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について
- 3 山口理論における流通過程の「委譲」による制約性の解除
- 4 山口理論の発展の試み
- 5 山口理論の展開の方向性
- 6 「委譲」という規定の問題性

おわりに

【要旨】本稿では山口商業資本論の特徴を行動論的なアプローチと流通の不確定性に絞り、検討を行った。産業資本が利潤率増進活動の中に流通過程と生産過程という異質の過程を内包していることから、利潤率増進活動は流通過程の不確定性を利用しようとする活動と商品生産に投じる資本の割合を高めようとする活動との相反する内容を含むことになる。商業資本の自立化はそうした資本の利潤率増進活動に即して論じなければならないということが先生の議論の本質であることをまず論じる。その上で先生の展開がそのような方法で一貫されていないところがある点について論じ、先生の方法を貫く論理の構築を展望した。

はじめに 山口原論の地平

山口先生の商業資本論について論じる前に、先生の学問的営為を要約的に論じておこう。先生の業績を一言でいえば、経済原論を完成させたということになるであろう。

マルクスがそれまでの経済学のすべてを吸収した上で、新しい経済学、経済学批判として 『資本論』を世に出したことは画期的であった。宇野弘蔵がマルクスの議論の問題点を指摘 し、『資本論』刊行後およそ三四半世紀後に、資本主義経済の仕組みを原理的に明らかにす る経済原論を刊行したことは同等の画期的な成果であった。そして、先生はこの宇野による マルクスの議論の整序を徹底化し、宇野が意図していた構想を発展させて、経済原論を完成 させたといえる。

先生の学問的成果を大きく整理してみると次のようになるであろう。第一には、流通論における価値概念の拡大、再定義である。先生は社会的生産とは直接的な関係がない交換の場としての市場での価値を交換力として定義し直した。商品に凝固した労働というそれまでの価値の定義は価値法則が作用する資本主義的商品としてなされなければならないことを明確にし、市場という場で論じられる価値を広義の価値、資本主義的商品で論じられる価値を狭義の価値として価値概念は重層的に展開しなければならないとしたわけである。この重層的な価値の再定義によってそれまでの価値を巡る様々な混乱した議論は整理されることになった。この先生の議論は示されてみれば極めて当然なものであったが、しかし、それまでの固定観念にとらわれている人々には思いも付かない議論だったであろう。まさに先生の議論はコペルニクス的転回をもたらしたといえる。

第二は生産論における価値法則の論証についての画期的な提起である。先生は、価値法則は必要生産物連関という場で明確に論じられることを示した。必要生産物連関にあってはその生産編成は社会的生産によって規定された労働配分が満たされることによって可能であること、これが価値の重心を規定するという議論を展開した。生産に投じられる労働量と生産物量の間に確定性があることが眼目となった議論であるといえる。そして剰余生産物連関では資本の競争原理が作用することによって投下労働量と価格変動の重心としての価値量とは一致しなくなることも示し、その上で社会的労働配分として捉え直された労働価値説は剰余生産物連関でも貫かれていることを明らかにした。この価値法則の論証によって、いわゆる価値と生産価格の問題とされていたことが根本的に解決されることになった。第三は競争論を市場機構論として再編、整備したことである。これは、競争論を、資本による社会的生産編成が個々の資本の競争を通じて実現されていくという過程を展開するものとする整備である。わかりやすくいえば、生産論で明らかにした価値法則が個々の資本の競争の中で機構的に貫かれていることを明確にしたということである。そして商業資本はそのような資本の競争機構を補足する補足的競争機構の最初に位置づけられ、続いて、銀行資本、証券業資本が展開されるという構造になっている。

つまり、先生の画期的な議論は流通論、生産論、競争論が有機的に関連し、資本主義経済

の機構を一貫して説明する体系的な原論になっているということである。繰り返すと、価値 概念の広義化により、生産論による価値法則の論証という方法を徹底化し、労働価値説を、 社会的労働配分による価値の重心の規程として、いわゆる『資本論』第一巻と第三巻の矛盾 というような俗論から決別する地平を確保し、さらに、競争論の展開によって、資本による 社会的生産が市場における個々の資本の競争を通じて編成されていくことが示されるよう になったのである。先生のこうした整序によって、『資本論』第一巻、第二巻、第三巻、宇 野原論の流通論、生産論、分配論と三面から論じられた議論が統一的な、一貫した、有機的 な構造を持つものとして組み直され経済原論の世界が完成したということができる。

1 商業資本論の諸問題

以上のような先生の原論体系に関する成果を前提とした上で、商業資本論についての議 論を取り上げていこう。

先生は『商業資本論の諸問題』(山口 [1998]、以下同書からの引用はページ数のみを示す)の冒頭で先生の研究の歩みに即しながら、商業資本論についてこれまでどのような問題が論じられてきたのかを簡潔に要約しているので、それをまず見てみよう。

先生は宇野による問題提起から商業資本の本格的研究は始まったとし、その中心的な論点は通常「流通費用の資本化」問題と呼ばれているものであるとする。

宇野の提起は、「『資本論』第三巻の前半の産業資本の利潤率とその平均化、およびその傾向的低下を論じている部分では流通上の諸費用は資本の構成要素としては捨象されているが、第四篇の商業資本論の所になると、それらは資本の構成要素として参入されて、利潤率の平均化に参加することになっている、これはどのような論理によるのか、という問題である」(i)とし、この提起をきっかけに宇野、森下論争が引き起こされたという商業資本論争の始まりを整理する。

先生は最初に勤務した電気通信大学、続く新潟大学でとりまとめた論文を紹介する形で商業資本論の諸問題を三つのグループに大別して整理している。第一は『資本論』クリティークに関する諸論点であり、第二は宇野の商業資本論の諸論点であり、第三は先生の積極説である。第一、第二のところは、要約的に紹介し、第三の部分は長くなるが、原文をそのまま引用する。

『資本論』のクリティークとしては次の1)~4)を論じたとまとめている。

1) 『資本論』の第 16 章では「流通上の諸費用が商業資本として産業資本から分化・独立するという方法的見地に立っていること」(ii)を評価し、これを分化・発生論と名付け徹底化することを主張した。

2)マルクスは一般的利潤率を求める際に純粋な流通費用を分母にだけ追加するという 計算をしたため生産価格が価値に流通費用を追加したものになったことに対し、ローゼン ベルグが流通費用は分子の剰余価値から控除されるべきだという訂正説を提唱したこと を検討し、剰余価値からの控除の現実化機構を考究する一つの契機とした。

- 3)商業労働者の賃金の資本化というマルクスの「困難」な問題の解決方法を探り、流通 費用の機能の考察を行った。
- 4)マルクスが個々の商品の使用価値に固有な平均的流通期間を想定している点についての問題点を論じた。

第二の宇野独自の商業資本論の検討と評価については、次の1)~3)を論じたとまとめている。

- 1) 商業資本論の位置に関わる問題についてである。宇野は産業資本においては資本に参入できない流通費用を商業資本において資本としうるためには貸付資本の資本化という関係が一般化している必要があり、これを実現する信用制度をまず展開しなければならないという形態的論拠と、産業資本の利潤率増進活動にとって果たす役割という観点からも信用制度を先に説くべきだという機能論的論拠を示すが、いずれも説得的ではないとした。
- 2) 宇野は流通費用の独自性をその不生産性と不確定性の両面から論じているが不確定性から論じるものとして整序する必要があるとした。
- 3) 宇野は流通資本を生産資本の変態部分であるということからこれを不生産的流通費用と区別する面と、不確定性という観点から両者は同じ性質を持っているとする面があるが、この二つを流通上の諸費用として一括した。

第三に山口先生の積極説を以下のようにまとめている。

- 「(一) たとえば、いわゆる価値形成労働の要件について新しい見解を提起し、その要件論からすれば、いわゆる商業労働ないし流通労働の中にも価値形成的なものがあることを論じた。
- (二)流通過程の独自な問題ないし産業資本にとっての制約性を、そのいわゆる不生産性にではなく、不確定性に求め、そのこととの関連で、産業資本から商業資本が分化・独立する動力ないし意義を産業資本による不確定な流通過程の委譲によって説明することを提起した。
- (三)この不確定性論との関連で、利潤論で産業資本の利潤率から流通上の諸費用が捨象されるという問題は、産業資本の部門選択の際の基準になる利潤率についてだけのことであることを明確にした。
- (四)商業資本と商業利潤の間には、それ自体としては確定的関係はないが、商業資本は取扱商品の変更、つまり投資先の変更が比較的容易であるということによる、商業資本の利潤に独自な均等化メカニズムがあるということから、マルクスのいわゆる商業資本の「必要な割合」の独自な性格を確定した。
- (五)市場機構論全体の方法上の問題としては、商業資本などの市場機構の意義ないし 役割について、個別産業資本にとってのそれと資本家社会にとってのそれとを区別して考 察することを提唱し、いずれの観点から見ても、商業資本のほうが信用制度よりも論理的

に先行し、信用制度は商業資本の機構上の限界を打開するものとして位置づけることのできるものであることを論じた。」($iv \sim v$)

先生のこうした整理は同書が刊行された 1998 年の時点でいわば自身の理論史を踏まえたものであることはいうまでもないが、最初に大学に職を得たという極めて早い段階で執筆した論文において、後に整理した形で提示されることとなる山口理論の骨子が提示されているということに驚かされる。

本稿では積極説として示された論点の中から、その起点である、流通過程の不確定性と その「委譲」について論じる。

2 流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について

先生は流通過程の不確定性がもつ産業資本にとっての制約性について論じ、商業資本の 分化を流通過程の「委譲」にもとめるという議論を提示した。

流通過程の不確定性ということについては、価格変動、流通期間の不確定性両面がある ということはいうまでもない。先生はこれを区別せず論じているとみることができる。

この点について山口理論を継承する論者から批判されることになる。『商業資本論の諸問題』で取り上げられている、青才論文、福田論文がその代表である¹)。これについては立ち入った議論をここでは展開しないが、少し荒っぽくまとめると、両説が流通期間の変動をまず想定し、その後に値付けの変更をおこなうというような想定になっているのに対し、資本家の行動はそのように一般化されるものではないということが同書で指摘されている論点である。個々の資本にとって、取扱商品の流通期間の変化とそれによる在庫状況の変化は重視されるであろうが、そのことだけが当該商品の販売価格設定に影響をおよぼすとすることは出来ないであろう。個々の資本家のもっている、現状の商品販売状況についての情報、今後の見通し、個々の資本家の経験に基づく対応の差異なども自己の商品価格の値付けに影響を与えるのであって、流通期間の変動が値付けの動向に最も影響を及ばすということはこうしたことを吟味しなければ導き出しえないであろう。青才、福田の展開にあってはそうした吟味がなされているとはいえないのであって、同書で示された先生の指摘は妥当であると思われる。

ここではそこで、不確定性については「いつ売れるか分からない、いくらで売れるか分からない」という両面が混在しているものとして議論を進める。

先生の分化の議論は、産業資本の利潤率増進運動に対して流通過程の不確定性が制約となっていることから始めている。資本の利潤増進活動一般を論じる際には、流通過程の不確定性自体が利潤源泉になるという側面もある。むしろ商品売買資本の形式の場合はこの不確定性が利潤源泉になっているといってもよい。したがって、資本を一般的に規定するという次元では、流通過程の不確定性が利潤率増進の制約となるということはできない。しかし、価値増殖活動の中に生産過程を抱えることになる商品生産資本の形式の場合は、

したがってまた、産業資本にとってはその不確定性が制約となる面が生じるのである。このことを先生は簡潔に次のように論じている。

「生産過程の固定性のために流通過程の不確定性がその[産業資本の]価値増殖運動にとって特殊な制約をなすことになる。すなわち、流通過程が不確定的な変動をすることに対応して、生産過程を一定の規模に維持するために必要な流通上の諸費用が不確定に変動することになり、種々の形態での流通資本の不確定な遊休が不可避となる。また、このことは利潤率にとってマイナス要因であるから、この遊休をできるだけ節約しようとすると、生産過程の規模が不確定的に変動することになり、その結果、固定資本部分の不確定な遊休が生じることにもなる。またこうしてそのようなことから生じる損失を軽減するための特殊な資本投下、いわゆる純粋な流通費用の支出も必要となるわけである」(68 頁、山口[1983]298 頁からの引用箇所)

最初に論じられているのは生産継続のために追加的に投下する必要のある流通資本であり、流通過程の不確定性のためにこの流通資本部分が不断に遊休化するという問題である。先生は明示していないが、先生はマルクスと同様いわゆる単線的連続生産で論じているというように読むことができる。このことから、生産過程を並行的に行う連続生産のモデルにあってはこの流通資本部分の遊休は発生しないという議論も示され、このような遊休化は問題とならないという議論もなされた。しかし、流通資本部分が貨幣形態という形で遊休しないという議論は、商品がいつ売れるかわからないという本来の不確定性とはことなり、想定した流通期間の最終日に商品が販売されるというモデルでのみ示されるものである。資本家は一定の販売期間を想定し、流通資本を用意するのであるが、生産された商品は想定した販売期間のなかでもいろいろな時点で販売されるのである。その場合、商品が販売された時点で資本は貨幣資本という形で遊休することになる。並行的連続生産をする場合は大きな流通資本が必要となるのであり、こうして発生する遊休資本は資本にとって問題となるわけである²⁾。

先生は流通過程の不確定性が原因となり流通資本の遊休が絶えず発生するということ、また、これを節約しようとすると生産規模の変動による固定資本の遊休が発生するということ、そのことによる純粋な流通費用が必要となるということを指摘する。最後の流通費用がどのようなものなのか不明な点があるが、流通資本を用意する必要があることによって節約できない遊休資本が発生することは明らかであり、そのことに伴って様々な流通上の諸費用も必要となるということは容易に想定できよう。このように流通過程の不確定性が産業資本の利潤率増進活動にとっての制約になることは明確に論じられているといえる。

先に触れたように、この議論は単線的連続生産による価値増殖を行っている産業資本でも並行的連続生産を行っている産業資本でも同じように成立する。このことをまず確認しておこう。その際の資本家の行動については、流通過程の不確定性に対応するために、一定期間の流通期間=販売期間を想定し、流通資本や流通上の諸費用を用意して販売活動を

行い、そして、当該商品の多くは資本家の想定した流通期間内のいずれかの時点で販売されるというものである。資本家の想定期間では販売できない場合もあるがその際には準備金を取り崩し、生産を同規模で持続する、あるいは、当該商品の販売状況が悪化する予想を立て、生産規模を縮小する等の行動をとることになる。ここでは、想定販売期間内で販売された場合について詳しく見ていく。

単線的連続生産であろうが並行的連続生産であろうが、想定販売期間というのは個々の 資本が経験上この程度の期間を想定すると生産した商品は販売できるだろうと想定した ものであるから、実際の商品販売は想定期間内に実現されることが多いと考えてよい。そ うすると、想定期間と実際に販売された期間の差にあたる期間で、流通資本として用意し ていた資本が貨幣資本という形態で遊休することとなる。単線的生産系列の場合はマルク スが論じているように、商品生産の過程に応じて生産技術に基づき一定割合の遊休が必ず 生じるのであるが、その遊休部分にさらにこの流通過程の不確定性による遊休が加わると いうことになる。付け足しておくと、並行的連続生産を行うことにより貨幣形態での遊休 が発生しないというのは、この生産過程の進行に応じて一定期間発生するであろう遊休部 分が生産を並行的に行うことによって見られなくなるという議論である。ここで問題とし ているのは流通過程の不確定性によって発生する遊休部分についてである。その部分に関 しては並行的連続生産をとり利潤率増進活動を行っている資本にあっても発生すること はいうまでもない。この部分を節約しようとする場合は、想定流通期間をより短く設定し、 生産規模をその分拡張するということになる。これもどちらの生産方法でも同様である。 しかし、そうした想定期間の短縮を行った結果、想定期間では販売できない場合が増大す ると、流通過程の不確定性のために用意していた準備金を取り崩さなければ生産規模を維 持することができなくなり、そうしたケースが常態化すると、想定期間を見直すことにな る。その結果、以前の設定と同様の流通期間を想定し、拡張したままの生産規模で価値増 殖を行う、あるいは生産規模を変更するなどのことを行うことになる。

想定した販売期間では販売が困難であり、それを避けようとすると、商品販売価格を抑えて処分しようとすることもあるであろう。流通の不確定性の価格変動ということである。その場合も、流通資本として回収できる額を下回るような価格で販売した場合は、その分価格変動準備金を取り崩して生産を持続することになる。商品の販売状況に応じて、想定期間を維持するか、変更するか、また、生産規模を維持するか、変更するかなどもこのような販売経験や当該商品の市況の変化、需給関係の予測などを踏まえておこなうことになるであろう。商品価格の変動についていえば、想定した価格を上回って販売出来ることもあるであろうし、そうでない場合もあるのは当然である。絶えず生じるそのような状況に応じて価格変動準備金を常に用意しているのであって、これも単純に節約できないという問題を資本家は抱えていることはいうまでもない。ただ、商品生産資本形式、産業資本にあっては、この流通過程の不確定性と生産継続という問題が関連しているところが他の形式の資本と異なるところであり、より多くの商品を生産、販売し、利潤率の増大を実

現しようとする資本にとって、この制約性は固有な性格を持つことになっているわけである。

3 山口理論における流通過程の「委譲」による制約性の解除

では、この制約を解除する方法はどのようなものとされているのだろうか。先生は流通過程の「委譲」という方法を挙げ、産業資本に「委譲動因」が生じるとする。これについては『商業資本の諸問題』では「このように不確定的な変動をする流通過程を他の資本に委譲できれば、個々の産業資本にとっては制約条件が除去されることになって利潤率は増進されることになるであろう」(68 頁)として『競争と商業資本』から以下の引用を行う。

「流通過程を他に委譲することの個々の産業資本にとっての利点としては(一)個々の産業資本にとっての流通期間を短縮することによって流通資本の縮小と一定量の資本による生産規模の拡大が可能になるという点がある。(二)さらにまた、流通期間を多少とも確定化しうることによって、流通期間の変動にそなえた準備資本を節減しうる、あるいは固定資本の遊休を縮小しうることになり、しかもそれによって一定量の資本による生産過程の規模を拡大し、年間生産量を増大させることができるという点もある。(三)また、流通費用も節減でき、その分だけ生産過程が拡大できるということもありうる。これらの諸点は、個々の産業資本の利潤率の分母の縮小と分子の増大とに寄与することによって、利潤率を増進させる要因となるのである」(山口[1998]198頁)。

論者としては「委譲」という用語を使用することについては問題があるのではないかと考えているが、それについては後に論じる。とりあえず先生のこの展開をどのように捉えるのかを論じていこう。

先生は流通期間の短縮を「委譲」の第一の利点とする。そうすると、この流通期間の短縮というのは個々の取引を取り上げたものというわけにはいかないであろう。個別の販売を考えるとすると、短期に実現する場合も、長引く場合もある。短期に実現したからといってもただちに流通資本の縮小などには繋がらないことはいうまでもない。流通資本は想定販売に対応して準備しているのであるから、想定した販売期間の中の変動であれば、そのことから直ちに流通資本の縮小ということは導き出せないと考えられるからである。したがって、この場合の流通期間の短縮というのは想定販売期間の短縮が可能になると考えなければならない。では、それにはどのような要件が必要となるのかという問題があるであろう。先生の展開ではそのメカニズムについては立ち入った考察は示されていない。その点を問わないとすれば、先生の説明は極めて明確である。

次の流通期間の確定化ということについても同様のことが指摘できよう。この確定性とは具体的にはどのようなものとして想定されているのか、そのためにはどのようなメカニズムが作用するのかという点が明示されてはいない。ただ、不確定性がある程度軽減され

るとすれば、様々なメリットが発生し、生産拡大に投じられる資本が増大するということ も明らかであろう。

最後の流通費用の節減については、流通期間の短縮、確定化が実現するとすれば当然の ことと想定してもよいであろう。

したがって、先生のこの展開を深化させるためには、流通期間の短縮、確定化がどのように実現されるのかということについて考察する必要があると思われる。

論者は以上のように考えているのであるが、先生はこれに対して「委譲」についての議論は次のような設定であると説明をしている。

「私が商業資本にとっての価格差発生のメカニズムを説明するときに使っている理論モデルは、第一次的には、個々の産業資本の生産物はその生産過程の旅を終えたとたんに商業資本に買い取られるという単純な仮定をおくことによって、問題の価格差についての基本的な理論的根拠が明確に示せると考えたからである。

もちろんこのような単純なモデルは、目的に寄与した後は、単純な仮定を外すことによ って修正されなければならない。問題となっている拙著では、この点を、例えば「産業資 本は必ずしも必要に応じて有利な条件で恒常的、全面的に流通過程を他に委譲できるとい うわけではない」(『講義』二○九頁)とし、仮に「産業資本が生産した商品を直ちに商 業資本に買い取って貰うこと」ができ、「流通期間を確定すること」ができるとしても、 「そのためには商業資本への販売価格は商業資本のイニシアティヴによって決定されざ るを得ないことになる。・・・市場価格は不断に変動するのであり、商業資本はこの市場 価格との価格差が出来るだけ大きくなるような価格で産業資本からその商品を購入しよ うとする活動を行うのであって、商業資本の購入価格は不断に変動せざるを得ないであろ う。 販売期間を確定化し得ても販売価格が商業資本のイニシアティヴの下に不確定的に変 動するのであれば、流通過程の不確定性の問題を委譲し除去したことにはならない。委譲 行動の利点も絶対的なものではないのである。・・・産業資本は無条件で委譲行動をとる とはいえない」(同上、二一四頁)という点を指摘した。また、逆に産業資本に準備貨幣 の余裕があるなどして、「多少とも売り控えることが出来る条件」があれば、「商業資本 のイニシアティヴを多少とも弱めることにな」り、商業資本への販売期間を必ずしもゼロ にしようとする行動をとるとは限らないことになるであろうし、商業資本への販売価格も 両者の交渉の過程でさまざまになりうるであろうことを指摘(同上、二一五頁)して、当 初の単純なモデルの訂正を提示した。要するに、この修正モデルでは産業資本にとっての 不確定性はいわば復活しているわけである。しかしそこでは最早、それは混沌とした不確 定性ではなく、理論的な規程を受け、理論的に再構成された不確定性であるといってよ い。」(156~157 頁)

つまり、ここでは単純なモデルとして、生産した商品が直ちに販売されるという想定を 行い、そのことのメリットを明確にし、「委譲動因」が生じるという設定になっている。 先に示した論者の想定とは全く異なる設定である。しかし、この先生の展開は説得的であ ろうか。引用文の最後には単純なモデルを設定した後に、修正を加えることによりその不確定性は「理論的に再構成された不確定性である」としているが、これは何を意味しているのか不明であろう。この単純化したモデルで論じるということにそもそも問題があるといえるのではないであろうか。

先生が論じているように、産業資本の利潤率増進活動にとって流通過程の不確定性が一定の問題となっていることを明確に示すにはこうした単純化したモデルで十分であろう。 しかし、それはいわば資本にとってのメリットを抽象的に示しているだけであって、この ことから産業資本がどのような行動をとることになるのかということが示されていると はいえない。それは、先に論者の示した設定から明らかになる。

論者は、産業資本の不確定性の解除という場合、何らかの理由で生産を終えた商品が直ちに販売されることになったからといって、すぐに流通資本の節約を行うという行動はとれないということを示した。もちろん、かりに産業資本がそのような行動をとったとした場合、その時点では流通資本をふくめた流通上の諸費用が節約されているということは論じられる。しかし、その直接的な現象は、まずどのような形で現れるかというと、用意していた流通資本が貨幣資本という形でそのまま遊休することになるというだけのことである。制約性の解除という場合はそのような遊休を縮減できるような行動をとるというところでおさえなければならない。つまり、そのように発生した遊休資本部分を生産規模の増大に充てるというというようなことが論じられなければならない。しかし、個別の商品販売の状況に応じて、直ちに生産規模を増大すると考えることは出来ない。生産規模を拡張した次の時点では商品販売が順調に進まず、流通資本の不足というような事態が増大する可能性もあるからある。先生の単純なモデルではこうしたことが示されているとはいえないであろう。したがって、産業資本がこの制約性を解除しようとして、どのように行動するのかということも明らかにはなってはいないと考えられる。

先生は競争論においては利潤率増進をめぐる個別的な活動に即して議論を展開するという点を強調されている。先生の単純なモデルによる説明はこうした先生の方法とそぐうものとはいえないのではないだろうか。では、この制約性の解除をめぐる産業資本の行動はどのように展開すべきなのであろうか。

4 山口理論の発展の試み

以上のように検討を加えていくと、先生の「委譲」モデルの設定にはその説明が十分尽くされているとはいえず、個別資本の行動に即して展開する必要性があると考えられるのである。

このような問題点を解決する方法として、山口理論を継承する論者による安定的な取引の想定という議論が提起されている。たとえば、長期契約の売買取引を取り結ぶという議論である。これは、論者によって安定的な取引関係の形成、長期的な契約関係の形成ない

しは組織化というような形で論じられている。簡潔に言えば、産業資本と商業資本間の安定的な取引の形成という論点を導入し、流通過程の縮小化ないし不確定性の一定程度の確定化が実現するという議論である³⁾。

長期的契約に基づく売買取引という例で考えてみよう。この方法は売り手としての産業資本にとっては確かに販売先の確保というメリットがあるといえよう。こうした契約を取り結ぶと、商品販売価格の変動を利用した利潤増進という方法をとることは出来なくなるが、流通資本の縮小が可能となり生産を増大して利潤率増進を図ることができるというメリットである。ただし、長期契約を取り結ぶと販売価格は一定期間固定されるということが売り手にとってもデメリットになる場合も考えられる。この点は後で立ち入って考察しよう。ここではまず買い手としてのメリットについて考察してみよう。

長期的取引のメリットを立ち入って考察するために、これを原論の問題として論じる前 に、現在一般的に行われている長期契約による売買について考察してみよう。たとえば寡 占的な製鉄メーカーと自動車メーカーが鋼板の購入について長期契約を結ぶという例で ある。このような取引は現代では当たり前のように行われている。また、開発に巨額な資 本投下を必要とする原油や天然ガスのようなものについても、電力会社などが長期的契約 をむすぶことは多く見られる。こうした長期契約が結ばれる理由は簡単に指摘できるであ ろう。前者の場合は、巨大な産業資本同士がいわば工程間分業のような関係を持って売買 する場合に見られる。この場合は売り手のメリットは先に指摘したことが妥当しており、 買い手は大量の材料を安定的に得ることがメリットとなっているといえよう。買い手の産 業資本は価格変動を利用して利潤率を増進する方法もあるが、価格変動を予測しながら絶 えず仕入れ先を選択するということよりは、一定価格の下で継続的な購入をした方が安定 的な生産継続が可能であるというほうによりメリットがあると判断しているわけである。 また、原油取引など後者の場合は、売り手としては巨額な資本投下を回収するということ からも長期的な売買取引を求めるであろうし、買い手としても安定的な原料供給が必要と いうことから長期的な売買契約を選択する動因が強まるということがいえる。現在では原 油取引においてはスポット取引による売買の割合が高まっている。 これは原油市場が整備 され、長期的取引をすることなく原油が容易に購入できる条件が整ってきたということが 買い手の購買行動を変化させているからだといえよう。したがって、エネルギー供給が世 界的危機などにより不安定化すると購買行動もまた変化するということもいえる。 このよ うに現在行われている長期取引をみてみると、当然のことながら、買い手、売り手の両方 の利点があることが長期的取引を可能にしているということが指摘できる。

こうした考察を加えた上で原論の議論に戻ってみよう。原論においては売り手としての「委譲」メリットについては立ち入った検討がなされているが、買い手のメリットについては十分に考察されていないことに気づく。そこで、まず買い手のメリットについて考察を加えてみよう。

原論の議論では直前で見たような買い手のメリットは論じられないであろう。寡占的な

産業資本同士の取引などでは大量の原材料の継続的な入手というような安定的な供給が 買い手のメリットとして考えられたのであるが、原論においては、商品の供給が制約され るというような条件を想定することは出来ない。利潤率の上昇が見込まれる商品は供給量 が増大すると考えられるのであり、原材料の買い手としての産業資本は特定の売り手と長 期契約を結び原材料の供給を確保するという動因が強いとは考えられないからである。そ うとすれば、原論という舞台で問題となるのは、買い手としての資本の購買活動としては、 長期契約という取引をすれば個別の資本の想定した価格より商品が安く購入できるとい う場合である。しかし、その場合、価格条件を長期的に固定した購買が買い手の強い動因 になるとは一般的にはいえないであろう。長期的な売買契約を結ぶと当該時点での市況と 比較して、より安価に当該商品が入手しうるとしても、当該商品の価格がその後低下する という予測をする資本には長期契約を結ぶ動因は生じないからである。つまり、買い手が メリットを見いだすとすると、購入する商品の価格が一定期間現時点と同様、ないしは上 昇する可能性があると判断したときであるといえる。つまり、そうした需給関係の判断に 応じて買い手のメリットは想定できのであり、売り手が長期契約を取り結ぶ強い動因を持 つという場合であっても長期契約が取り結ばれると簡単に結論づけるわけにはいかない といえる。

買い手が産業資本であるとすると、産業資本の生産活動によって原材料の必要量が規定されているという側面も考える必要がある。売り手が長期契約で販売をするときにはその販売量も考慮されるであろう。そうすると買い手が必要とする購入量と売り手の販売しようとする量が見合うかどうかという問題も発生するのである。買い手が商業資本である場合は購買量については弾力的に増大しうるので、そのような制約性はないといえる。しかし、商業資本は商品価格差を利用することで利潤を上げようとしているわけであるから、当該時点の価格差だけではなく、商品価格の時系列的な変動も購買活動の重要な要因となる。そうすると長期契約を結ぶことがその期間を通して有利であるかどうかということが重要になる。商業資本は価格の変動を重視するということを考えると、先に示したように、長期契約を結ぶと商品価格は一定期間固定するということを考えると、先に示したように、長期契約に強い動因を有するとはいえず、商業資本の需給関係の予測に応じて、強い動因がはたらくこともあり、はたらかない場合もあるという他はない。むしろ、商業資本の購買活動としてはより廉価に商品を購入しようとする場合、長期契約という条件を設定するよりも、大量の商品を購入するという条件を設定し購買行動を行うということが一般的だといえるであろう。

改めて売り手のメリットについても立ち入った考察をしてみよう。たしかに、長期契約を取り結ぶと、その時点で流通期間の短縮化、一定の確定化がはかれるということによって生産過程に投じる資本部分の割合を増大させるというメリットはある。ただし、価格が一定期間固定されることによるデメリットも売り手としての産業資本にもあるということが出来よう。たとえば、長期契約を結んだ後に産業資本が生産している商品の価格が上

昇するという状況を考えた場合、当該産業資本は市場価格に比べ安い価格で当該商品を販売せざるを得ないことになり、結果的に長期契約での販売が利潤率増進に結び付かないということになる。こうしてみると、長期契約を取り結ぶ売り手、買い手のメリットが発揮されるという場合は、両者の見込みとして、商品価格が比較的安定して推移するという場合であるということがいえよう。原論では市場の無政府性を想定しているので、一般的に商品価格は安定的だと想定するわけにはいかない。景気循環論の展開においては、好況期は商品の追加供給が円滑に行われるので、価格変動も安定的であるということは論じられるのであるが、その場合でも需要が供給を上回って伸びる場合は価格が上昇し、追加供給が実現されると引き戻されるということであるので、長期契約に絶えずメリットがあると論じることは出来ないであろう。

このような考察を加えていくと、長期契約という状態を想定することによって商業資本の自立化が論じられるという組立には問題があるといわざるを得ない。もちろん、これまでの考察で明らかになったように、売り手、買い手がともに長期契約に強い動因を持つ場合もあり、そうした場合は長期契約に基づく売買が成立するであろう。しかし、こうしたことは産業資本同士の売買、あるいは、商業資本が自立化したのちのそれら資本間で売買を論じるなかで論じられるものであり、そうした取引を想定しないと自立化が論じられないという組立は極めて問題のあるものといえよう。

先生の議論を行動論的に発展させるということについては、長期的契約なり安定的関係なりを想定することなく、展開することが出来ると思われる。つぎに、論者の試論を示すことにしよう。

5 山口理論の展開の方向性

論者の自立化論の骨格を示すと、次のようになる。

先生は生産過程をその運動に含んだ産業資本には、資本一般としてより高い価格で生産した商品を販売し利潤を得ようとする、いわば流通の不確定性を利用して利潤増進を行うという側面と、生産過程においてより多くの商品を生産し、それを販売することによってより高い利潤率を上げようとするアンビバレントな動因を内包していることを指摘している。そうであれば、産業資本にあっても、生産過程で商品生産を増大することによって利潤率増進を図ろうとするタイプの資本(α 型資本としておく)と、流通の不確定性を利用し、より高い価格で商品を販売する、ないしはより短期間で商品を販売することによって利潤増進を図ろうとするタイプの資本(β 型資本としておく)が存在すると想定することが出来るであろう。そして、後者のタイプの資本の中に、流通過程の不確定性の利用をより徹底化するために、生産過程を運動から排するという動因を持つ資本が生成するということが出来るであろう。立ち入って展開してみよう。

さて、α型資本は想定する販売期間の短縮をどのように図ることになるであろうか。も

ともと α 型資本では生産量の増大を利潤率増進の主たる手段として行動する資本であるから、その販売価格についてはより高い販売価格で買い手を探すというものとはいえない。したがって、当該商品の市況の中では価格設定についてはいわば弱気の設定をしていると考えてよいであろう。このような販売戦略が、価格変動を利用して利潤増進活動を図るのではなく、流通期間の短縮、ないしは確定化を通して生産資本の割合を高め利潤率増進を図る資本にとっての一般的な行動であるということが出来るわけである。そうした販売行動を行う α 型資本は β 型資本に比べると想定期間を短期に設定し価値増殖行動を行っているということは一般的には考えられよう。さらに、 β 型の資本が商業資本として自立化し、商品購入を行うことになると、そのような資本は率先して α 型の資本からの商品を購入することになるであろう。つまり商業資本の自立化を想定しない場合でも、 α 型の資本の想定販売期間は相対的に短期なものになっているとしてよいのであるが、商業資本の自立化によってこうした傾向は強まり、 α 型の資本は流通資本の節約、不確定性の確定化、流通上の諸費用の節約を実現するということになるであろう。

先生は生産した商品が直ちに販売されるという単純なモデルで「委譲」メリットを論じたのであるが、そのようなモデルは行動論的な展開にはなっていないであろう。かりに、そうした行動がとれるとすれば、産業資本が長期契約を取り結ぶというような事態を想定する他はない。そして、そのような契約を取り結ぶということは一般的には論じられない点はこれまで検討したとおりである。繰り返すと、生産した商品を直ちに販売することが継続的に出来るのであれば産業資本にとって流通資本が全く必要となくなるのであって、生産資本に充当する資本は最大化でき、そのメリットは最大化されるということは論理的には示すことが出来るのであるが、これは資本の行動に即した提示とはいえない。先生の「委譲」メリットはそのような極端なモデルを採らなくても、 α 型、 β 型の産業資本を想定し、 α 型の資本に即して考察することによって示すことが出来ると思われるのである。

 α 型資本を想定すると、資本の利潤率増進行動の中で、生産資本の割合を増大させることによって利潤率を高めるという資本の行動パターンが論じられる。そうした行動が成功するかどうかは保証されているわけではないが産業資本の中にはそのように行動する資本が存在するということは論じられるのである。そしてそのような資本による販売行動を β 型資本のそれと比べことによって、相対的に低価格でも商品を販売するということが想定できるわけである。これを別の観点から論じると、 α 型資本は販売活動に投じる費用などを相対的に抑えようと行動するのであるから、より高い価格で販売できる可能性があるとしてもそれを実現できるという機会は多くないと考えられ、結果的に相対的に低廉な価格で販売することが多いということになる。そのこと自体は利潤率増進にはマイナスとなるのであるが、流通上の諸費用を節約することにより商品生産量を増大させ、それを販売することによって利潤率を高めるという行動をしているのであるから、それらの活動の結果利潤率の増大が実現されればよいという行動をとっているということである。

そして、商品を購入する資本の側からすれば、そうしたα型資本からの購入を増大させ、

生産費用を節約することによって利潤率の増進を行うという行動をとるということは想定できるわけである。ただし、買い手が産業資本の場合であると、この購買活動は生産に必要な量に限定されているなど、そのうまみを十分に活かすことは出来ないという面もある。これが価格変動を利用して利潤率増進活動をしようとする β 型資本にとっては制約であるということになる。 β 型資本の内には安く購入できた商品を他の産業資本に販売することによって利潤を得た方が、その商品を原材料として商品を生産しその販売から利潤を得るよりも高い利潤率が得られると判断する資本も発生するであろう。つまり、自らの資本活動の中から生産を除き、商品の価格変動の利用に純化した方が高い利潤が得られると判断する資本である。そのような行動をとると、安い価格で購入できる商品量についていえば自らの生産に必要な量だけ購入するという量的制約は無くなるので、資本量の範囲内で最大限購入でき、その商品を他の産業資本に販売することによって高い利潤率が上がると判断するということである。産業資本の運動にあるアンビバレントな要素は市場競争の中で、具体的には α 型資本、 β 型資本のような販売活動の差異を生じさせ、その結果、商業資本として自立化する資本が発生するということになる。

このように行動論的に資本の売買活動を考えることによって商業資本の自立化を論じると、産業資本の商業資本への販売行動を「委譲」活動とするのは適切ではないということが明確になる。また、「委譲」の「押し戻し」ということについての議論も無用になるといえる。最後にその点を考察する。

6 「委譲」という規定の問題性

このように考察を進めていくと、先生の「委譲」動因という規定自体、再考する必要があるのではないかということになろう。商業資本が自立化し、産業資本が商業資本に商品を販売することを当該商品の流通という観点から見ると、最終消費者へ至る流通過程は、一部産業資本が行い、一部商業資本が行うということになっているので、当該商品を生産した産業資本の流通過程が一部商業資本によって行われることになり、それは流通過程の一部が「委譲」されていることになるといえるように見える。確かに、商品自体の流通という観点から見ると、商業資本が売買に携わることになると、当然当該商品の流通過程の一部は商業資本が担うということはいえる。しかし、それは「委譲」という資本行動の結果実現したものということなのであろうか。

先に資本の利潤率増進活動の差異をパターン化して、 α 型資本、 β 型資本を設定した展開を示した。そこにおいては α 型資本の動因は流通過程を「委譲」しようというものではなく、生産量を増大して利潤率の増進を図ろうとするものであるということが明確になった。こうした α 型資本の販売活動は、結果的に流通活動に関して、 β 型資本と比較をすると、相対的に消極的な態度をとるというようになり、相対的に弱気の価格設定をおこなっていると考えられるのであった。当然のことながら、 α 型産業資本にとっては、想定した

価格で販売できるのであれば、買い手が商業資本であろうが、その商品を消費しようとしている資本なり個人であろうがかまわないのである。自立化した商業資本が当該商品を購入した場合、当該商品に即した流通過程を考えると、流通過程は当該商品を生産した産業資本と商業資本によって担われることになっただけのことであり、このことをもって産業資本は「委譲」動因に基づいて流通活動を行っているということはできないといえるだろう。商業資本が商品を購入し、産業資本なり、消費者に販売するという活動を行った結果、それを分析者として総括すると流通過程が「委譲」されたことになると論じるべきであろう。そうであれば「委譲」という用語自体もふさわしくはないように思える。流通過程の一部が分担されているだけのことであるから、流通過程が商業資本によって分担されていると表現すべきであろう。くりかえすと、 α 型資本は価格条件が自分の見込みにかなっていれば、買い手が自立した商業資本であろうが、その商品を材料とする産業資本あるいは個人であろうが問題とはならない。流通過程が分担されるという事態が生じるのは商業資本が商品売買に携わった場合であり、その場合分析者の立場から商品に即した流通過程をみると、その流通過程は商業資本によっても分担されているということがいえるということなのである。

商業資本が自立化すると、商業資本はより安く商品を購入しようという活動を産業資本に比べると徹底的に追求することになるので、結果的に、 α 型資本からの商品購入が多くなるということは考えられる。こうした事態を α 型資本の側から見れば商業資本に販売する商品の割合が高くなるということもできるであろう。そうすると、 α 型の産業資本の流通過程が商業資本に「委譲」、より正確に表現すると分担される割合が高くなるということになる。しかし、これは、結果的にいえるものであり、 α 型産業資本が「委譲」動因を持つということを物語っているわけではないのである。

こう考えると、「押し戻し」ということも的外れの議論になっているということがわかる。これまで想定されている「押し戻し」という事態は、α型の産業資本が想定する販売価格では売り手が見つからなくなってきているというだけのことである。その場合、当該資本の行動としては、それまで以上に流通上の諸費用を投じ、流通活動を活発に行い、それまでと同様の価格で販売するのか、想定価格をさらに低くして買い手を探すのかという行動をとる他はない。もちろん、そのような産業資本は、低利潤率部門での活動を縮小し、部門移動を図ろうとするということも想定される。ここでは、そのことについては立ち入った考察をせず、生産した商品の販売活動だけに限定して考察をする。「押し戻し」が想定されている事態は、利潤率低下が生じている部門の商品、商品の需給関係でいえば供給過剰状態が深刻化している部門での行動であるとしてよいであろう。実は高利潤率部門にあっても産業資本が商業資本への販売に消極的になるということも考えられる。商品販売が好調であれば産業資本は想定価格を高く設定できるのであり、商業資本がそれに応じない場合は自ら販売しようとするということも考えられるのである。ただし、この場合は商業資本が買手どうしの競争をするなかで、産業資本にとって好条件で商品を買い取ること

になると論じるのが一般的である。そのことだけに触れ、ここでは一般的にとりあげられている低利潤率部門の商品の流通ということで考察を進める。このような部門にある商品にあっては、商品生産の縮小圧力が強くなっており、産業資本の販売活動に即していえば、流通上の諸費用をさらに増大させるという圧力、あるいは商業資本をはじめとする購買側からのより低い価格での購入という圧力がのしかかっているわけである。「押し戻し」として語られている事態は、そうした状況にある産業資本が設定した想定価格での商業資本への販売が困難になり、自ら流通活動をつづけなければならなくなり、他方、商業資本は取扱商品の変更やそのような商品の値切りなどを行う結果、当該商品を取り扱わなくなってきているというだけのことである。こうした事態を、商業資本はこれまで代位していた流通過程の一部を産業資本に押し戻すとか、産業資本は代位させていた流通過程が押し戻されるというように捉える必要はないであろう。先生が「押し戻し」という考察を行った意味について確認し、上記の論点を深化させよう。

先生は福田が「押し戻し」を具体的に考えるということについて原理論ではそのような考察をする必要はないとし「私にとって重要なことは、産業資本が自ら流通過程を担当するということがありうるということが、商業資本の買い叩き価格の下限の基準を、あるいは一般的にいって、市場価格の変動の下限の基準を規定(下限を規定ということではなく、底の方で変動している下位価格の変動の重心を規定する、というくらいの意味)しているということなのである。このような基準ないし重心の存在を示そうとするならば、可逆性、つまり産業資本による再担当等の可能性を前提せざるを得ない」(205 頁)としている。先生がここで指摘しているように、商業資本の提示する価格を産業資本は一方的に受け入れるだけではなく、それを拒むこともあり得るということを論じることが必要だということは当然であろう。今まで展開してきたようにα型資本の行動に即してもそのような行動をとることは明確になるであろう。ただし、このことから「市場価格の変動の下限の基準を規定する」というように、結びつけて論じることはできるのであろうか。

行動論的なアプローチをとるのであれば、個別資本としては、それぞれの置かれた状況や、判断に応じて、商業資本の提示価格を拒む資本も、それを受け入れる資本もあるとすべきである。産業資本がいずれの選択をするとしても、当該商品の需給関係が反転するまで商品生産縮小圧力、また産業資本の利潤率低下は継続することになるであろう。社会的な需給関係が反転すると利潤率動向も、市場価格動向も変化することになるのであって、そうした重心は社会的需給関係によって規定されるとすべきであろう。流通過程はそもそも不確定に変動するのであるから、この需給関係の変化に対応して流通上の諸費用についても何らかの基準が想定されるということにはならないのではないであろうか。先生の流通過程の不確定性の議論からすれば、市場価格の変動をさらに流通過程と生産過程に分節化して、それぞれに基準を想定するということはできないとすべきである。産業資本は流通過程をも利潤率増進活動の中にくみこんでいることから、利潤率低下圧力は流通過程での活動でも作用するのは当然である。個々の資本はそうしたことも受け止めつつ、生産縮

小を実現していくのであるが、その受け止め方はバラバラであると考える他はない。そうであるとすれば、流通過程における資本の行動を分節化して、その部分を切り離して捉え、そこに何らかの基準を想定することはできないであろう。

結論だけをとり出すと、こうした議論は先生の理論を否定しているように見えるかもしれない。しかし、先生の理論の本質を突き詰めていくと上記のような結論が得られるのではないかと論者は考えている。先生は宇野理論の神髄を徹底することによって宇野原論の展開とは異なる原論を構築したのであるが、論者もそのような態度で先生の議論に向かい合いたいと思っている。

おわりに

この論文のタイトルは「山口商業資本論の地平」である。しかし、本文で取り上げたのは流通過程の不確定性と「委譲」という捉え方にとどまっている。竜頭蛇尾のそしりを受けてもしかたがないとも思っている。しかし、論者は山口理論の神髄はまさに流通過程の不確定性と行動論的なアプローチであると考えており、このことを軸に本論文をまとめた次第である。本論文では取り上げなかった論点ついては改めて検討したいと考えている。

- 1) 青才 [1990] 128 頁、福田 [1996] 236 頁で論じられている。
- 2) 福田は「「並列的連続生産方式」を採用すれば、流通過程の存在による固定資本の遊休のみならず、流動資本の遊休をも回避できる」(福田 [1996] 235 頁)とした上で流通過程の不確定性について論じている。この引用箇所についていえば、いつ売れるか分からないという流通過程の不確定性を考慮すると「回避できる」とはいえない。この点については、山口 [1961] 129 頁ですでに明確にされている(山口 [1998] 174 頁に再掲)。また、菅原 [1997] 第5章補説「並列的連続生産と流通上の諸費用」(209~219 頁)でより具体的に論じた。なお、福田の不確定性についての展開自体については山口 [1998] 第7章の指摘が妥当するであろう。
- 3) 福田は「商業資本-産業資本間の比較的に安定した関係」(福田 [1996] 297 頁)、田中は「価格や販売量の点で安定的な取引を継続するという直接的あるいは恒常的な性格をもつ取引関係を構築」(田中 [2017] 149 頁)、清水は「商業資本との委譲=代位関係がある程度の期間契約的な確定性を持つ」(清水 [2006] 31 頁)という論点を挙げている。これらは必ずしも長期的契約ということを指しているわけではないが、商業資本と産業資本の安定的取引関係ないしは組織的関係を論じているという共通点はある。本論ではこうした議論をやや乱暴に長期契約というように特徴付けてみた。なお、各論者は産業資本と商業資本の安定的関係の形成が商業資本の自立化論に必要であるとしている点では共通しているといえる。

青才高志 [1990]『利潤論の展開――概念と機構――』時潮社

清水真志 [2006] 『商業資本論の射程 商業資本論の展開と市場機構論』ナカニシヤ出版

菅原陽心 [1997] 『商業資本と市場重層化』御茶の水書房.

菅原陽心 [2012] 『経済原論』 御茶の水書房

菅原陽心 [2020]『経済原論』22 世紀アート(デジタル書籍)

田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学 商人的機構の歴史と論理』日本経済評論社

福田豊 [1996] 『情報化のトポロジー』御茶の水書房

松尾秀雄 [1993] 「マルクス経済学による産業資本家と商業資本家の競争理論」(名城大学『名城商学』第 43 巻第 2 号)

山口重克 [1983] 『競争と商業資本』岩波書店

山口重克 [1985] 『経済原論講義』東京大学出版会

山口重克 [1998] 『商業資本論の諸問題』 御茶の水書房